

タイトル	地域経済圏の重層的展開と広域化をめぐる対抗構造 : 地域間協同・地域連合の展開との関連で(「人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究」(V))
著者	山田, 定市
引用	開発論集, 84: 1-20
発行日	2009-09-30

地域経済圏の重層的展開と 広域化をめぐる対抗構造

—— 地域間協同・地域連合の展開との関連で ——

山田 定市*

目次

- I 分析の視角
- II 持続的発展の地域づくりと地域協同システム
—— 十勝・土幌町農協の事例を中心に ——
 - 1 地域農業再編と合併問題
 - 2 農業「近代化」政策下の地域農業の再編成と地域協同システム
 - 3 地域産業の多面的・広域的展開と地域協同システム
- III 持続的な地域づくりとしてのマイペース酪農
—— 根室・別海町の事例を中心に ——
 - 1 労農学習運動を起点とするマイペース酪農
 - 2 地域協同の新展開 —— 企業組合による地域福祉事業の展開 ——
- IV 結び

I 分析の視角

小論は、北海学園大学開発研究所総合研究『人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究』（2006～2008年度）の分担課題「地域経済圏の重層的展開を巡る対抗構造 —— 地域間協同・地域連合の展開との関連で ——」の研究成果の一部としてまとめたものである。

“地域経済圏の重層的展開”は地域経済の分析の枠組みとしてなお多くの課題を有しているといえるが、“広域化”が政策上の主軸として多大なインパクトを与えて進行しつつあることは否定できない。

さらに、住民が主体となって進める地域間協同や地域連合が行政主導の広域化への対抗軸としての位置にあることも確かである。しかし地域間協同や地域連合が現段階の地域問題の中で対抗軸の一方の極に一義的に位置しているとは必ずしもいえない。むしろ、協同の内実はそれに参加する諸個人（・法人）の意志と行動を通して民主主義的な手続きにもとづいて決められる。

他方、国民の基本的な人権や地方自治の原則にもとづいて実現される諸活動については、その具体化にあたって、国民（住民）、協同組織、民間の企業・団体などの協同活動として進める

*（やまだ さだいち）北海学園大学開発研究所特別研究員

可能性を含んでいる。

したがって地域間協同をめぐる対抗的關係を検証する際には、資本・賃労働關係を軸として、相互にかかわるさまざまな經濟主体（個人，集團，組織を問わず）の意志と行動を視野に入れて入念な検証を行うことが求められる。

最近に至るまでその戦略とイデオロギーの中核に位置してきた新自由主義の破綻は否定すべくもないが、經濟政策のイデオロギーとしての「生命力」や「影響力」を失ったとは必ずしもいえない。むしろその理論的・実践的な克服という課題はようやく緒についたばかりであって、經濟的民主主義を対抗軸の基底に据えたうえで地域づくりの主体形成について検証することはむしろこれからの課題であるといえよう。

そのために単に地域社会に内在する矛盾・対立を析出するだけでなく、地域經濟をめぐる矛盾・対抗を主体的に克服するための道筋を明らかにすることが必要となろう。

(1) 都市と農村の対抗と協同

古代からの伝統的な共同体には、地域社会の原初的な生成に関する重要な示唆が含まれていることを見逃すことができない。古代の共同体では、個々の成員はあくまでも共同体の一構成分子に過ぎず、その生産力水準も共同体を維持する水準にとどまっておき、停滞的な生産力を基底とする自給自足經濟が共同体の基礎をなしている。

しかし、やがて共同体の内部で、道具を用いる共同労働（協業，分業）の展開によって生産力の發展の契機と条件が生まれ、その生産力水準が共同体の維持に必要な水準を上回るようになると、余剰部分については備蓄や他の共同体との交換に供せられるようになる。

やがて機械制大工業を基底に据えた資本主義的生産が支配的となり、その過程で伝統的な地場産業が資本主義的再生産構造に包摂され、機械制大工業の發展を契機とする都市と農村の分化・対立が鮮明となる。併せてこの過程で都市と農村の結合と協同の可能性が芽生えることも軽視できない。

このように都市と農村の分化の過程で見られる対立と協同の二側面は、現代のグローバリゼーションのもとにおける地域社会の動向を理解するうえでも示唆に富んでいる。

(2) 持続的発展をめぐる対抗的構造

現在、地域産業の發展や環境問題とかかわって持続的発展（sustainable development）への関心がますます高くなっている。しかし、「持続的発展」の内実に踏み込んだ議論においては、論者によって立論の基礎が異なっており、共通の理解を共有すること自体が極めて難しい。

このような状況を踏まえてあらためて持続的発展について考えるにあたって、それをめぐる対抗的關係に着目することが不可欠である。

まず、資本（企業）の側から見るならば、持続的発展は資本主義的企業の持続的発展に帰着する。他方、労働者（より広く勤労諸階層）の立場に立つならば、持続的発展は労働力の再生

産の構造的な特質と密接にかかわる。そのうえであらためて労働力商品が資本によって再生産することが不可能であることに着目するならば、労働力の再生産をめぐる資本と労働者の対立は極めて深刻である。

このような視点に立って見るならば、相対的過剰人口は資本にとって不可欠な“調節弁”としての役割を果たしつつ資本と賃労働の矛盾・対立を深める。また、その過程で労働市場問題のグローバル化によっては事態をいっそう深刻化しつつある。言い換えると、現在の世界的な経済危機の深まりのもとで深刻化している雇用・失業問題が持続的発展をめぐる対抗的構造の一環をなしていっそう深刻化していることにあらためて着目する必要があるだろう。

(3) 地域づくりにおける地域的・集团的生産力の発展と協同

—— 農業生産力の重層的展開を基底に据えて ——

農業・食糧問題をめぐる世界的な対抗関係は、新自由主義にもとづく WTO 体制と、食糧主権および持続可能な家族農業との対抗としていっそう鮮明になりつつある。

例えば 2008 年 8 月に南部アフリカのモザンビークで開かれたビア・カンペシーナ第 5 回国際総会（参加国 57 カ国）の討議もこのことを色濃く反映している（注 1）。

その中で家族農業経営の意義と役割があらためて見直されていることも確かである。

その際に、単に個々の家族農業経営の役割を再評価することに止まらず、家族農業経営が相互に協同することの意義を視野に入れて議論されていることも見逃せない。

この点については以前に論点を提示したが（注 2）、ここであらためて農業生産力構造をめぐる論点とのかかわりで述べておきたい。

これまで家族農業経営は、おおむね非近代的・非合理的な農業生産様式として位置づけられ、それゆえに歴史的には過渡的存在とみなされてきた。しかし、現在、家族農業経営が合理的生産様式として再評価されつつあることの一つの要因は、例えば環境保全型農業の担い手として家族農業経営が現実に多くの合理性を発揮していることとかかわっている。

しかし、家族農業経営に見られる環境保全型農業経営システムとしての合理性は個々の経営のみによって単独に実現することはむしろ困難であって、家族農業経営に内在する非近代性、非合理性を克服しつつ、環境保全型農業経営としての合理性を実現するための協同システムをめざすことが不可欠となる。

言い換えると、これまで道具段階にとどまっていた農業生産手段が道具から農業機械へと逐次移行し、農産物の直接的生産過程から貯蔵、保管、加工等に至る生産手段（広義）が大型のシステムに再編成される中で、従来の家族協業の域にとどまらない協同労働が広範かつ多様に形成されることになる。

このような協同システムの形成については、農業労働の社会化を基底に据えることによって始めて可能となる。このことは家族農業経営における農業労働の社会化、協同労働の形成を基底とする農業の集团的・地域的生産力の形成・展開として特徴づけることができる。

つまり、ここでいう集团的農業生産力は、家族農民経営を基底に置いた家族農民経営相互の協同（＝農業労働の社会化）によるより高い農業生産力の実現を意味し、それは次のような過程を経て実現する。

まず、家族労働力を基軸とする農業労働の端緒的な協同は家族協業であり、それは農民家庭生活と一体化して存在する。それゆえ農業労働の社会化もまた、農民家族の生活過程から完全に分離して進むことはなく、むしろ、農民家族を基底として生産と生活が一体化していることが、資源・環境問題に対して家族農民経営がより合理的に対応することを可能にするといえることができる。

この場合、家族内協業は決して農業労働の社会化の制約条件として作用しているわけではなく、やがて必要な農業労働については部分的ながら、生産労働、流通労働（共同出荷、共同販売、農業資材の共同仕入れ、相互金融など）、農産加工労働などのより広い領域、すなわち農業生産・流通・経営の諸領域にわたる協同労働の展開を可能とする。

この結果、農業労働システムは部分的ながら家族内協業の枠を超えて協同組合（農協）へと展開する。この段階では、協同労働が家族協業から自立した存在となり、専門労働を担う農協労働者などが新たに位置づく。

さらに、農業の社会的生産力は、地域的生産力として展開する。地域的生産力は、農業の主要な生産手段である土地の技術的・経済的性格によって条件づけられている。

とくに生産手段としての農地は、土地改良・水利体系を形成し、それを基礎にして地域的農業生産力が発展する。

このように農業における社会的生産力の発展に見られる二側面（地域的・集团的）は現実には分かちがたく結合して展開し、その意味で農業生産力は地域的・集团的生産力として展開し、そのことが資源・環境問題への集团的対応を促進する条件となる。

いま、グローバリゼーションのもとで、地域社会の持続的発展ならびに資源・環境問題が問われる中で、農業労働の社会化を基礎にした地域的・集团的生産力の現代的有効性があらためて問われているといえよう。

このような状況のもとで、市場対応においても、ローカル、ナショナル、グローバルな領域にわたって重層的にしかもますます多様化することとなる。さらに農産物市場のもとで、生産、流通、加工、消費（生活）に至る主体が多様に存在し、それぞれ活動している中で、基本的に生産農民の協同組織としてのスタンスを保持しつつ、さらに資源・環境問題と持続的農業の発展をめざす国内農業の発展と WTO 体制への対応、食料の安全への的確な対応とともに、多面的・重層的市場構造に対応する基本方針（戦略）の提示を可能とする主体的条件が成熟する。

言い換えると、ここでいう農業の地域的・集团的生産力の展開は、個々に独立した家族農業経営を基底に置きつつも、その枠内にとどまらず、集落段階における個別農家間の協同、さらに農協による大型農業施設の協同利用などに及び、さらに複数の農協にわたる協同組合間協同へと展開し、全体として生産力（流通を含む広義）の重層的展開を可能にする。

後述する十勝・士幌町農協はこのことを具体化している例として位置づけることができる。

(4) 地域づくりと地域関連労働

産業構造の構築においてその主軸となるのは生産手段と労働力の社会的配置であるが、近年は、住民生活に直接的、間接的にかかわる産業部門や社会サービス部門に関連する労働、つまり地域住民の生活に直接かかわる地域関連労働の多様な展開があらためて注目されている（注3）。

具体的には住民生活の中で教育、福祉、医療、健康、環境などの生活関連労働が社会的に増大しつつあるが、それらの労働が、現在、以下のような意味で注目されている。

第1に、地域関連労働の中でもとりわけ住民生活に深くかかわっている社会サービス労働については従来の生産労働と異なった性格を有しており、その労働能率などについてもこれまでの労働と同列に論ずることができない。

これらの生活関連労働においては、省力よりはむしろ「手間をかけること」が積極的な意義を持つことも軽視できない。

しかし、このことは従来の労働生産性の考え方と背反することではなく、むしろ、物的生産部門における労働生産力の発展によって、いわば手間のかかる生活関連労働部門へ労働力を重点的に配置することが可能となってきたと見ることもできよう。

第2に、上記のことを基礎にして、地域関連労働（力）の社会的配置については住民諸階層の要求を少なからず反映させる可能性を内包している。生活関連労働の部門にどの程度の配置をするかについて住民の意志が尊重され、さらに住民が生活関連施設の管理、運営にかかわる可能性も高まっているといえよう。

このような視点から、いま住民の諸活動は、さまざまな協同活動と協同ネットワークを基礎として新たな展開を示しつつあると見ることができる。

農協や生協などの既存の各種協同組合にとどまらず、労働者協同組合ないしワーカーズ・コレクティブ、子育て・教育の協同ネットワーク、文化・芸術の協同活動、さらに広範な領域にわたるNPOなど、その実践活動はいつそうの広がりを見せつつある。

こうした活動を基礎にして、地域産業や地域住民の生活の諸領域にわたる地域関連労働について、これを民間（企業）労働、協同労働、公務労働を軸とする重層的構造として認識したうえで再編成し、システム化するための主体的条件が地域社会において成熟しつつあると見ることもできよう。

II 持続的発展の地域づくりと地域協同システム

—— 十勝・士幌町農協の事例を中心に ——

1 地域農業再編と合併問題

高度経済成長を推進する地域政策は地域経済の不均等発展と地域格差の拡大を顕著にしてきたが、このような事態への具体的な対応策は政府によって経済効率の向上を標榜する広域化を基軸に推進されてきた。その中で市町村合併と地域の諸団体の統廃合が並行して進められてきた。とくに農村部では市町村合併と農協広域合併が広域化の二大支柱をなし、相互に密接な関連を持ちながら政策的に推進されてきた。

むしろ、その過程で農協広域合併は市町村合併に先行して実施され、いわば広域化への先導的役割を担ってきた、と見ることができる。

しかし、元来、地方自治体の合併と農協の合併とでは、その目的と内容が根底から異なっている。

地方自治体の合併の中で問われるのは住民自治と自治体行政を住民主体でどう実現するか、ということであるのに対して、農協合併においては、組合員農家の営農と生活の向上を実現するシステムをどう実現するかが問われている。

これまで、わが国では市町村合併と農協合併とがそれぞれの政策的な意図に沿って実施されてきた。それは明治期以降、大別して3度にわたってそれぞれの進展のテンポを見計らいながら実施されてきた。

まず、明治の大合併は1888年の市町村制の実施に伴い、それ以前の自然集落をおおむね300～500戸の標準規模に再編成し、市町村は7万強から約1万6千に編成替えした。

戦後になると1953年から1961年にかけて市町村数は約9千9百から3千5百弱に減少した。さらに今回の「平成大合併」では市町村数は1,760が目途とされてきた。

このような動向とかかわって注目しなければならないのは、農協系統組織が市町村、都道府県、全国の三段階から二段階制に再編することを目指して検討され、実質的に道州制とも密接にかかわってきたことについてである。

ちなみに農協合併促進法が制定される直前の1960年には、農協（総合農協）数が11,527で市町村数は3,526であったが、市町村合併もこの2年ほどの間にさらに加速され、2005年3月現在で農協数886、市町村数は1,794（2008年3月）まで減少している。どの市町村にも少なくとも一つの農協が存在したという状況から、数カ町村にわたる広域農協が急速に増加しつづけ、この傾向がさらに加速されている（表1）。

それとともに見落とすことができないのは、1960年以降の農協合併と「平成大合併」では農協に対する政策的な位置づけが大きく変わったということである。

1961年に制定された農業基本法では、農産物の流通については農協及びその連合会は不可欠の役割を担うべく位置づけられており、農協に対する政策的なバックアップについても明記さ

表1 正組合員戸数別総合農協数の推移

正組合員 戸数(戸)	1960		1970		1980		1990		1995		2000		2005	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
～ 499	7,273	63.1	2,429	41.6	1,500	33.4	1,003	27.9	611	24.9	321	23.1	132	14.9
500～ 999	3,734	32.4	1,920	32.0	1,306	29.1	962	26.8	562	22.9	225	15.8	92	10.4
1,000～1,999	} 520	4.5	1,020	17.0	983	21.9	904	25.2	564	23.0	243	17.1	101	11.4
2,000～2,999			329	5.5	368	8.2	357	9.9	269	10.9	134	9.4	85	9.6
3,000～4,999			191	3.2	263	5.9	261	7.3	233	9.5	179	12.6	149	16.8
5,000～			42	0.7	68	1.5	104	2.9	218	8.8	314	22.0	327	36.9
計	11,527	100.0	5,994	100.0	4,488	100.0	3,591	100.0	2,457	100.0	1,424	100.0	886	100.0
市町村数	3,526		3,280		3,255		3,245		3,234		3,230		1,882	

(注) 農林水産省「総合農協統計表」、財団法人野恒太郎記念会『日本国勢図説』(各年次)によって作成。

れていたが(第12条)、農業基本法に代って1999年に制定された食料・農業・農村基本法においては、そのような政策的位置づけは姿を消した。このような文脈のもとでそれまでの長年にわたる政府の農協への期待が大きく後退したことを意味する。

このような全国的な動向の中で、北海道は、農協広域化ならびに市町村合併については、これまで比較的ゆるやかなテンポで進んできたといえるが、近年、そのテンポが早まっている。ちなみに農協数については1994年には244であったが、2009年末では142になっている。

このような動きの中で、十勝地域の地域づくりの実践はそれぞれの地域での個性的な活動とともに十勝地域としての協同の諸活動の展開のもとで、地域の個性的な発展と地域相互の協同について多くの示唆を含んでいる。

十勝の地域構造、とくに農業に関しては古典的な立地論として名高いフォン・チューネンの『孤立国』(1826年、近藤康男訳、1947年)にもとづく、「十勝チューネン圏の構造」との指摘も見られる(注4)。

帯広市(市場)を中心とする作目(部門)の立地に見られる地帯形成にはそのような傾向もみられたと同時に、十勝農業はすでに戦前段階から移・輸出を目指した主産地形成による広域的でグローバルな市場対応が見られたことと、さらに60年代以降の市場開放体制、農業構造改善政策のもとで十勝農業全域にわたる農業再編が行われ、その過程で離農を含む激しい農民層分解を経過している。

貿易自由化が本格化する以前の段階では豆類を主作物としていわば作目ごとの地代序列に沿った地帯形成(中核地帯には収益性の高い主として小豆、菜豆、周辺地域では大豆)がなされていた。

しかし、それ以降は大型農業機械化と主要畑作物の栽培技術の改良によって生産力が飛躍的に高まる反面、貿易自由化によって農産物価格、市場条件が変化すると同時に、酪農、肉畜の導入などによって、経営形態が大幅に再編されると同時に、農産物の流通機構、農産物の貯蔵・加工施設も主として農協がかかわる中で大幅に改編された。この過程で農家の構成も大規模化を軸に再編され多くの離農者が離村するという事態を招いたが、反面、十勝地域の各町村の間

で可能なかぎり地域協同を目指す取り組みが多様に展開されてきたことによっても十勝地域の農業の市場対応力を高めてきたことも否定できない。

言い換えると、このような十勝農業の再編成は地域間競争を伴いつつ急激に進められてきたが、それは単に生き残りを一義的に追求するのではなく、それぞれの地域（具体的には町村）の個性的な展開を基礎として地域間競争を追求すると同時に、地域間（町村間、農協間）の協同を指向してきたことをその特徴として指摘できる。

これを地域の個性的な発展を基礎とする地域間協同として意味づけることもできよう。さらにこのことは単に農業のみでなく、広く地域産業の各領域に及んでいる。

ちなみに、十勝管内における人口の動向を見ると(表2)、人口増加と人口減少という対照的傾向があることは他市町村と変わらないが、帯広市周辺地域と近隣地域との間には経済圏ならびに生活圏とについて、相互に循環する構造がおおむね保たれている、と見ることができる。これを“地域経済の循環構造”ということもできよう。この点で過疎化による地域崩壊の危機にさらされている他の多くの地域とは異なっているといえる。

このことは、単なる人口の動向にとどまらず、ひろく地域政策の有りようとも深くかかわっている。

以下、具体的に、士幌町と士幌町農協の取り組みについて述べよう。

2 農業「近代化」政策下の地域農業の再編成と地域協同システム

1960年代はいわゆる基本法農政のもとで農業構造改善事業の推進と農産物貿易の自由化によって地域農業と農業経営の再編が不可避になった時期であり、この時期に農家は農産物価格の低下と農業機械化を軸とする農業投資の増大のもとでかつてない経営危機に直面した。

この中であって士幌町は豆作と馬産を主体とする農業地域であったが、十勝の中ではもともと中核地帯とは異なっていて、豊凶の差も大きく農家の経営状態も不安定な地域であった。

表2 十勝地域の人口の動向

(単位：人，%)

	帯広市	町村	十勝管内	増減率（5年間）	
				帯広市	町村
1955	92,442	250,511	342,953	—	—
1960	100,915	244,585	345,500	9.2	-2.4
1965	117,253	234,566	351,819	16.2	-4.1
1970	131,568	212,878	344,446	12.2	-9.2
1975	141,774	200,432	342,206	7.8	-5.8
1980	153,861	199,828	353,689	8.5	-0.3
1985	162,932	198,768	361,700	5.9	-0.5
1990	167,384	188,711	356,095	2.7	-5.1
1995	171,715	185,411	357,126	2.6	-1.8
2000	173,030	184,828	357,858	0.8	-0.3
2005	170,580	183,566	354,146	-0.7	-1.4

(注) 資料：国勢調査

さらに1960年代以降の大豆を皮切りとする貿易自由化による経済的な打撃によって農業構造の再編成が必須となった。

個々の組合員農家の農産物販売収入が減少し、農業施設投資の拡大による負債の増大、という事態のもとで、どのような指針を示すかということが町と農協に問われた。

具体的には、それまでの豆作、馬産に冷害に強いばれいしょ、ビートを導入し、畜産も馬産から酪農、肉牛への転換がはかられた。また、ばれいしょについてはその付加価値を高める目的ですでに1955年の時点で合理化澱粉工場を設立・操業した。これらの農業構造再編に関する立案と実施にあたっては町と農協、農業委員会などが相互に密接な連携を取って進められた。

しかし、これらが直ちに成果に結びついたわけではない。士幌町における農家戸数は1954年の1,029戸が最大値であったが、その後1959年までは1千戸を維持しつつ、1960年以降は減少の一途をたどり、1970年の時点で697戸となり、この10年間で離農戸数にして324戸、約30%の減少率を示している。このことは町全体の人口の動向にも反映し、1960年から70年にかけては士幌町の人口は約22%の減少率となった。

このような中であっても、士幌町の農業構造の再編成に向けて町と農協の連携による努力は多方面にわたって実施されてきた。

その一環として、士幌町農協が地域内の農家の営農と生活の安定と向上を実現するうえでとくに重視してきたのは、農家の資金繰りを改善するための対策である。

負債の累積が経営と生活を圧迫し、後継者の確保を困難にし離農を余儀なくされる、との判断からさまざまな資金対策が農協によって講じられた。備荒貯金(1954年創設、以下同じ)、農協年金貯金(1962年)、家計費自賄貯金(1967年)などについてそれぞれ農産物販売代金から差し引く勘定方式を実施した。

この方式は北海道で広く採用されている組合員勘定方式(北海道独自の勘定方式で、春先に営農計画書にもとづいて短期資金を農協から借り入れ、出来秋に返済す勘定方式)と異なり、またそれを必要としない仕組みである(注6)。

このような対策を講じた結果、組合員農家は農業所得の1年分を常時、備蓄することが実現した。この仕組みの実施によって組合員農家の営農と生活の安定に大きく貢献したといえよう。

また、離農跡地の配分については、農地保有合理化法人の資格を持つ士幌町農協が中心となって「農地等適正移動対策」を実施し、できるだけ経営面積の小さい農家に重点的に取得できるように制度的に道を開くと同時に、町と農協の共同出資による農地取得のための基金を造成してその果実(利息)で土地代金に対して利子補給を行ってきた。

これらの対策が講じられる中で、最近では離農者も少なくなり、年間数戸(5%)未満にとどまっている。

さらに士幌町では早くから地域の担い手の養成に力を注ぐことへの気運が高かった。それは戦前の1930年台後半までさかのぼることができる。「第一世代」といわれる当時の青年リーダーが戦後、町行政、農協などでリーダーシップを発揮し地域づくりの基盤を築くとともに、その

後の「第二世代」以降に引き継がれてきたとみることができる（このことは土幌町にかぎったことではなく、例えば産業組合青年連盟や農民運動組織で活動していた青年が戦後、地域のリーダーとして各地でさまざまな分野にわたって活躍した事例は数多い。その意味で単に個人のリーダーシップに帰せられるべきではない）。

このような地域の担い手の養成に対する気運の高まりを背景として、1950年に川西農業高校（現帯広農業高等学校）分校が土幌町に設立され、1952年に土幌高等学校（町立）として独立した。当初は昼間季節制定時制（冬季間）課程農業科（四年制）であったが、1982年に全日制農業科（現アグリビジネス科）に移行し農業特別専攻科・季節定時制も併置した。さらに1987年に全日制課程生活科（現フードシステム科）が設置された。

このように地域に密着した存在であった土幌高校では、創設以来、その卒業生が地元の農業後継者・経営者の四割近くを占め、さらにフードシステム科（前生活科）の卒業生も含めて町内外の諸領域に数多くの人材を送り出している。また、農業特別専攻科をはじめとする海外研修に対しては、農業振興基金、農協、篤志家による人材育成基金などからの拠出による派遣の助成が行われている。

3 地域産業の多面的・広域的展開と地域協同システム

土幌町農業の構造的な転換が進行する中で、農協は新たな課題に直面することとなる。それは甜菜、ばれいしょ、酪農、肉牛などの導入による農業生産の拡大に対応して加工・流通施設の設置が不可欠になってきたことであり、このことは土幌町内における農産加工・流通を含む地域産業の新たな展開に結びつき、このことはさらに土幌町農協の地区を越えて近隣町村に及ぶ広域的な展開を示すことになる。

このような土幌町農協による施設投資の状況は、全国の動向とも照応している（表3）。

農家の固定資産（農協は農地の所有ができないので、農協と対比するため農家の固定資産から土地を除く）と農協有形固定資産の合計額に対する農協有形固定資産の比率は高度経済成長の初期、1960年代初頭には3%であったが、その後逐次高まって、2000年代に入ると、約四分の一の比率に達している。いまや農業地域における農業資産（農家固定資産プラス農協有形固定資産）はその四分之三が農家資産、残り四分の一が農協資産として形成されており、農協資産が地域の農業資産システムにおいて欠かせない存在になっていると見ることができる。

土幌町農協について同様の計算方式によって農家固定資産と農協有形固定資産の合計に対する農協有形固定資産の割合を見ると、実に56%に達している。地域内の農業固定資産の過半は農協有形固定資産によって占められており、この数値に相応しい協同活動が多彩に繰り広げられていることを示している。

約165億円に達する農協有形固定資産の主な内容について見ると（表4）、澱粉加工工場（近隣8農協と共同経営）、種子ばれいしょ貯蔵庫、食品加工工場（地元および主要消費地）、コバルト照射センター（ばれいしょの発芽抑制装置）、食品開発研究所、土壌診断センター、肉牛育

表3 農家・農協固定資産の推移（全国）

（金額：10億円）

年度末	農家の 固定資産	農協有形 固定資産	c/a+c
	(a)	(c)	(%)
1961	2,433	69	2.8
1965	4,130	154	3.7
1970	7,097	426	6.0
1975	8,503	926	9.8
1980	9,600	1,441	13.5
1985	9,855	1,719	14.9
1990	10,635	2,168	16.9
1995	10,135	2,620	20.5
2000	10,408	3,422	24.7
2001	9,968	3,432	25.6

注1) 農家の固定資産は土地を除いた金額

2) 農林省『農業及び農家の社会勘定』, 農林水産省『農業・食料関連産業の経済計算』, 同『総合農協統計表』によって作成。

表4 土幌町農協の主要農業施設の概要

1. 溶液栽培団地（寒地バイオテック研究所） 建築年次 1981～1992年
2. コバルト照射センター 1978年竣工
3. 土壌診断センター 1984年竣工。
4. 種子ばれいしょ貯蔵庫 1979年竣工
5. ばれいしょ貯蔵施設、 1974年竣工
6. 食用ばれいしょ選果プラント 建築年次 1974～1992年
7. 麦乾燥調整施設 建設年次 1969～1988年 処理能力年間 12,000トン
8. ビート受け入れセンター 竣工年次 1970～1988年
9. 食品加工施設 ポテトチップス工場 竣工年次 1973年
フレンチフライ工場 竣工年次 1973年
スイートコーン工場 竣工年次 1975年
10. 自家発電施設 竣工年次 1989年
11. 合理化澱粉工場 建築年次 1955年 生産量澱粉 25,000トン（十勝管内8農協で共同経営）
12. 食品開発研究所（埼玉県東松山市） 1988年建設
13. 農業倉庫 苫小牧農業倉庫 3棟 建築年次 1988年
釧路農業倉庫 6棟 建築年次 1962～1969年
14. 肉牛肥育センター 1970～1992年 18カ所, 飼育規模1カ所 500～3,500頭
15. 熟成堆肥施設 建築年次 1990～1992年
16. 農協記念館 開設年次 1994年
主な施設 太田寛一記念館, 土幌農業体験ホール, 食品加工実験室, 農業情報室, 気象情報コーナー

（注）土幌町農協『事業のごあんない』によって作成。

成牧場，寒地バイオテクノロジー研究所，農協記念館(教育研修施設)，農業倉庫，乾燥調整施設，農協記念館などとなっている。

このように総合農協としての経済力(とくに資金力)を基礎にして地域農業の発展に必要な諸施設を農協が体系的に整備しており，このことを基礎にして組合員農家が求める多様な要求に対して専門化した諸事業を展開しているといえる。その意味で総合農協を基礎としつつ専門的諸事業を展開し，専門農協としての役割も十分に果たしていると見ることができる。

さらにこのような施設の拡充は，次の諸点において特徴的である。

第1に，そのすべてを士幌町農協が単独に行うのではなく，澱粉加工工場のように必要に応じて広域にわたる事業を近隣の農協との共同事業として展開していること，さらにホクレン北海道農業協同組合連合会や全国農業協同組合連合会などの連合組織を積極的に利用していることが指摘できる。

第2に，諸施設の設置と拡充にあたっては，地方自治体(士幌町)と緊密に連携して進めるとともに，農業政策による補助金や融資を積極的に活用している。

第3に農産物の加工や流通については，地元の民間企業との事業提携を積極的に実施している。

まさに公(地方政府，中央政府)・協(協同組合)・民(民間企業)にわたる地域経済システムを農協が中心になって形成している先駆的事例のひとつであるということができよう。

また，表5によっても明らかのように，士幌町農協では経営効率を一義的に追うという姿勢ではなく，必要な投資や費用の配分には十分に留意しているといえる。それは正組合員(=地域農業の中核的な担い手)の営農・生活条件を保持するために職員の配置や固定資産の充当などについて必要な水準を維持するための配慮がなされていることにも端的に示されている。

総じて，農協の効率化を一義的に大規模広域化に求めることと，地域における地域間協同の重層的・多面的展開を基盤にして新たな進路を探索することとの違いが明らかになっているといえよう。

農協合併については，現在，士幌町農協をめぐる近い将来に近隣の農協と合併するとい

表5 組合員，職員，主な財務の推移(士幌町農協)

年度	正組合員 (人)	職員 (人)	有形固定資産 (百万円)
1970	771	149	3,410
1975	711	148	11,463
1980	714	159	16,409
1985	765	146	19,253
1990	786	152	30,530
1995	755	165	41,630
2000	736	148	53,818

(注) 士幌町農協研究会『士幌農協70年の検証』(2004年)による。

う計画は地元では話題になっていないといってよい。また市町村合併についても具体的に推進する動きはほとんど見当たらない。それは(イ)士幌町における地域農業の重層的構造を内実とする農業構造が、これまでの歴史的経過を踏まえて広く士幌町民の支持を得ていること、(ロ)それは単に農協のみならず、士幌町を含めた自治体ならびに関係機関や団体ならびに住民の幅広い支持を得ており、地域産業についての複合的システムとして定着しつつあること、(ハ)さらに士幌町の圏域を超える広域的な協同システムが他町村との間でも定着しつつあり、十勝地域としての合意が実践的に探求されつつあること、(ニ)それにもかかわらず、十勝としての「独立圏」の保持を目指しているわけではなく、北海道、全国を視野に入れたダイナミックな地域圏の展開を視野に入れた検討がなされていること（その意味で農協系統組織や道州制に対する「十勝モンロー主義」に陥らない広い視野）、などが地域づくりの基底に置かれているからであるといえよう。

III 持続的な地域づくりとしてのマイペース酪農

—— 根室・別海町の事例を中心に ——

1 労農学習運動を起点とするマイペース酪農

北海道・根室地域は酪農家1戸当たり乳牛飼育頭数が157頭数（2007年）に達する大規模酪農地域である。その中であってここで紹介するマイペース酪農は、数十戸の酪農家集団による協同の実践を原点としている。

このように地域的に限られた実践が北海道や全国で注目されるようになってきたのは、家族農業労働力を基軸に据えた農民的酪農が、大規模「近代化」路線をひた走る中で存立の危機に直面している大規模酪農と対照的な存在であり、その対比を通して多くの教訓を示唆しているからに外ならない。

別海町では戦後期のパイロット開拓事業の実施以来、我が国の農業政策のいわば「実験場」として位置づけられ、絶えずそれぞれの時代の最重点の農業施策が実施されてきた。

70年代に入って本格化した新酪村建設事業は大規模な建売り牧場方式で実施されたが、新酪農村への入植農家の返済総額が1億円前後に達するという実態を目の当たりにして、「政策のペースにまきこまれないで家族経営として自分たちの間尺に合った経営を目指す」という「近代化政策」に対する批判を込めた実践としてマイペース酪農が共通の目標とされてきた。

ここでは、自分の経営の間尺を家族の生活におき、その経営規模も家族の生活と健康に無理をかけない規模にとどめて大規模化を抑制してきた。この点において、それぞれの個別経営がまず目標とする収益や所得を設定して経営規模を拡大することを目指し、それに必要な経営規模を割り出すという規模拡大路線とは基本的に異なっている。

こうした長い交流と学び合いの中で、マイペース酪農自体の内実に関する認識についても大枠としての合意が作られてきたといえる。この点について長年にわたって学習会・交流会事務

局長として要（かなめ）の役割を担ってきたT氏の「まとめ」（1994年）によれば、それはおおよそ次のように要約されている。

- 「一 農政その他にあまりふりまわされないで自分の考えでつくる農業
- 二 その家族の条件に合った、人の生き方に合った家族農業
- 三 余分なエネルギーを省き、生産構造を簡素化した農業
- 四 自然・風土に合った農業
- 五 その農場の中での物質循環が乱れ、外に流出しない農業」

これが別海の労農学習運動の中で培い、お互いの出会いの中で学び取ってきた農民と住民の合意なのであるが、この合意とそれにもとづく実践は、現在、広く関心が持たれている持続的農業とは何か、その内実はどうあるべきか、という問いに対する示唆を含んでいるといえよう。

いわば持続的農業についての民衆知の到達点であり、それが科学的合理性によって裏打ちされていることの証左と見ることができる。

このような状況を踏まえるならば、別海町では酪農を軸にして農業の地域的・集団的生産力としての内実を共有しながらさらに広がりつつある、と見ることができよう。

最近のマイペース酪農交流会の状況を見ると、その参加者の範囲も他町村の酪農家、酪農家としての自立を目指す酪農ヘルパー（農業労働者）、近隣の町立サケ・マス科学館職員、自営の獣医師などへと着実に広がりつつある。

さらに、最近の別海町における地域の協同活動は、酪農を軸とする地域づくりから、地域福祉の協同の取り組みへと広がりつつある。その事業主体は別海厚生企業組合であり、その介護労働は主に女性が担っている。

このことを可能にした条件の一つとして、マイペース酪農が定着する中で、家族労働力、とりわけ女性労働が苛酷で長時間にわたる農作業から軽減されてきたことの意義は際立って大きいといえる。

このような実践の道筋の原点をなすマイペース酪農では、まず、家族労働力の構成と健康状態を基礎にして経営としての総労働時間を割り出し、それに対応する経営規模（具体的には飼養乳牛頭数）を決める。

さらに人に無理をかけないだけでなく家畜や土地にも無理をかけない、という自然との調和のとれた農業を目指している。具体的には1頭あたり搾乳量を適量（年間6,000～7,000キログラム程度）に抑えて乳牛に無理をかけずにさまざまな疾患を防ぐという配慮をしている。

また肥料や農薬の増役で飼料作物の増収を迫ることも慎重である。

このような家畜、作物、自然物などへの配慮の基礎は、科学的な自然認識に裏打ちされた自然的条件の利用とその改良への洞察力によって裏打ちされてきたといえる。

また、このような自然循環にかなった農業生産様式が経済的にも大規模経営と比べても所得率（生産販売額に占める農業所得の割合）が高く（表6）、家族の生活と経営維持に必要な農業所得ないし農業収益をあげていることも注目される。

表6 農業所得率の推移

(単位：%)

年	農 家 番 号								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1990	47.9	35.6	36.6	39.5	31.1	—	36.6	30.5	—
1995	52.8	46.5	47.0	48.0	36.1	—	41.4	45.4	55.5
2000	52.6	46.5	51.2	43.7	39.0	49.5	35.7	45.0	56.4
2001	55.4	47.1	53.3	39.2	34.5	41.1	30.5	41.8	49.8
2002	52.7	43.7	50.5	48.3	35.6	54.7	20.3	41.2	48.5
2003	52.3	40.2	50.8	44.6	35.0	51.6	31.5	44.3	57.8
2004	53.0	40.4	51.2	43.4	31.9	49.4	26.5	32.9	44.4

(注) ここでいう農業所得率は[総収入(生乳販売額+個体販売額)]-[経営費]/[総収入]×100,であり,経営費の中に,施設・建物,機械,乳牛個体などの減価償却費は含まれていない。

ちなみにマイペース酪農交流会に参加している農家の農業所得率の推移を見ても,乳価の低迷,生産費の上昇傾向の中にあっても高い水準を維持している。

さらにこのような持続的な学習活動を通して,個々の農家が得た経験や知見がメンバー相互の間で交流や学び合いによって共有されていることが注目される。

このように70年代の半ばに労農学習会として発足した学習活動は,やがて月例のマイペース酪農交流会として開催され,その詳細な内容は『マイペース酪農交流会通信』として(A4判,10ページ前後)会員に配布され学習資料として活用されていることなどを通して,地域の財産として蓄積されている(注7)。

2 地域協同の新展開——企業組合による地域福祉事業の展開——

いま,別海町では,これまでの20年近いマイペース酪農の実績をもとにして,その中から新たな地域づくり活動として独自の活動を展開しつつある。それはマイペース酪農研究会の実践を基礎とする地域社会福祉活動「すずらん」の活動に示されている。

別海厚生企業組合は,現在,その福祉部門「すずらん」において,介護事業としてヘルパー派遣事業,支援費事業,居宅支援事業,グループホーム事業の各事業を行っているが,その事業主体となっている企業組合は,中小企業等協同組合法にもとづいている(同法第10条)。

同法第10条によれば,企業組合は商業,工業,鉱業,運送業,サービス業その他の事業を行うことができるが,組合員の2分の1以上は企業組合の行う事業に従事しなければならない,さらに企業組合の行う事業に従事する者の3分の1以上は組合員でなければならない。

このように企業組合は,労働者協同組合としての性格を持ち,企業組合そのものが企業主体であり,4人以上の個人によって協同で企業活動を行う協同組合である。

別海厚生企業組合の事業の展開は北海道における企業組合の活動と深くかかわりながら現在に至っているが,その経過と主な特徴は以下の通りである。

まず,北海道の雇用・失業問題の中で季節労働者の占める位置は古くからきわめて高かった。

ちなみに1950年代の半ばに約11万人を数えた季節労働者はその後急速に増大し、80年には約30万人に達し、以後次第に減少して2000年の時点では約18万人弱となっている。

当初、その従事先は一部に農漁業、製造業（とくに食品加工業）なども含んでいたが60%台という圧倒的割合を占めていたのは土木・建設業であり、その増減は北海道開発事業の動向によって大きく左右されてきた。

季節労働者は、その就業が夏季間に限られていたことから冬季間は短期特例被保険者として失業保険を受給してきたが、1974年の雇用保険法の制定によって短期特例による給付期間が90日給付から50日給付に短縮された。

これに対しては建設一般全日自労を中心に90日給付の回復の要求活動が行われた。この過程で1977年に通年雇用政策の一環として、積雪寒冷地冬季雇用促進給付金制度（以下、積寒給付金制度と略する）が制定された。

この制度は当初3カ年間の暫定措置として発足したが、以後、延長措置が講じられた。この制度は季節労働者を主な対象として冬季間の職業講習を実施し、通年雇用の促進と生活援助のために受講者に助成金を給付する、というものであった。

さらに1978年にはこの制度の実施にあたり、その事業主体として中小企業等協同組合法による企業組合を対象に含めることが可能となった。

このことを契機として北海道内では各地に企業組合が結成され、1980年の時点で180を数えた。この時点で企業組合は、この事業を担当する事業所数において190で北海道全体の1.3%に過ぎなかったが、受講労働者数では61,695人で全体の47%を占めていた。

このようにして季節労働者によって各町村で設立された企業組合は、積寒給付金制度の実施をその直接の契機としつつも、その活動は労働者協同組合としての内実を含んでおり、地域の雇用創出とそれに必要な職業講習の実施主体として積極的な役割を担ってきた。

1980年には、13の企業組合が参加して企業組合の相互の交流と協力のための共同事業を推進することを目的として北海道建設企業共同組合連合会が設立された。その後会員数が増加し、86年には70組合に達した。

以後、連合会の新たな活動として重きをなしてきたのは2000年から実施されている介護保険制度に呼応したホームヘルパー養成講座（当初、3級からはじまり、逐次、2級および1級に及んだ）である。

その主な目的は、積雪寒冷地給付金制度が縮小・再編の方向にある中で地域社会が求める地域づくりの活動を通して地域の雇用創出に寄与し、そのことによって地域に根を持った企業組合の活動を新たに展開することにあつた。

そのために、まず連合会自体がヘルパー養成講座の事業指定を受けて講座を実施し、その過程で得た経験と蓄積を単位企業組合に広げる取り組みがなされた。このヘルパー養成講座は、札幌、帯広、苫小牧、小樽、北見、旭川、釧路、別海などの各企業組合によって実施されてきた。

このような全道的な動きの中で、別海厚生企業組合は1978年から講習事業を実施し、100人台の受講者数を保持してきた。別海厚生企業組合がヘルパー養成講座（3級）を開始したのは1978年のことであり、2000年の介護保険実施を視野に入れた新しい領域への挑戦であった。最初の年は受講者40名（うち別海町民20人）で以後、近隣町村に広がると同時に、講座も2級、1級の開講へと広がった。

この結果、ヘルパー講座の受講者は開始以来2000年までの間に572名に達した。この活動の広がりを通して、地域にはホームヘルパーを必要とする人が多数いると同時に、他方ではさらにホームヘルパーを希望する人がいる、ということを知り、ヘルパー事業の展開に展望を見出すこととなる。

2000年、訪問介護事業所・別海厚生企業組合福祉部門「すずらん」が開設され、企業組合としての介護事業は新たな展開を示すことになる。表7は年々の事業の増大に対応する職員体制の変化を示している。この中にヘルパー養成講座の成果とともに地域の新規雇用の増大への貢献についても合わせて読みとることができよう。

ちなみに、2005年2月現在における介護保険の実施状況を見ると、「すずらん」のサービスエリアである別海町、中標津町、標津町、標茶町、弟子屈町における要介護認定者は1,937名（2004年）となっており、その中で各種サービス利用者は2,015名、うち訪問介護の利用者は331名となっており、このうち「すずらん」の訪問介護サービスを受けた人は127名、38.4%に達している。

このような事業実績を踏まえて、2004年4月には居宅介護支援事業、同年11月にグループホーム「すずらん」が開設され、別海厚生企業組合の介護事業はさらに新たな段階に入った。別海町にはすでに特別養護老人ホーム、老人健康施設、デイサービスセンターなどがあり、それぞれの役割を果たす中で、グループホーム事業への希望は以前からあった。

このような状況を踏まえて、別海厚生企業組合では地域の実情と住民の要請にどう応えるか、という立場でグループホームの開設に向けて検討を重ね、2004年に開設準備委員会を設置して本格的な準備に入った。とくに町行政機関や地元企業・関係団体との協力関係を重視した。

表7 「すずらん」の職員体制

(単位：人)

年度	常 勤	非常勤	合 計
2000年	2	17	19
2001年	6	22	28
2002年	9	33	42
2003年	12	33	45
2004年	26	52	78
訪問介護	10	50	60
居宅介護支援	2	0	2
グループホーム	14	2	16

- (注) 1 2004年度は10月末現在。
2 別海厚生企業組合資料による。

スタートして5年目を迎えた別海厚生企業組合福祉部門「すずらん」については、2005年に開かれた総会議案にある次の文章が、その地域社会における役割と自己評価を的確に表現しているといえよう。

「介護事業として見れば、日本一条件の悪い広大な地域で、誰が考えても無謀としか思えない中、『要介護者の尊厳を守りたい』という一点で訪問介護事業を開始しました。5年以上にわたって事業を続けてくる中で、『すずらん』が、働く者の協同の組織として、発展していく事を目標にしたとき、改めて1人1人の資質が問われた期間だったともいえます。…いくら有能な人でも、1人の守備範囲は限られます。しかしみんなが主体的に考えて行動すれば、それは無限大に広がっていきます」(第6回定期総会議案)。

IV 結 び

(1) 小論では地域経済圏の重層的展開について主として地域間協同・地域連合にかかわる二つの事例：十勝・土幌町、根室・別海町の実践を中心に考察してきた。

両者とも地域経済圏の重層的な展開のもとでそれぞれの地域で長年にわたって蓄積してきた個性的な地域活動を土台に据えて、重層的な地域経済圏を独自に積み上げて現在に至っているとみることができる。

十勝・土幌町の場合、その中核に土幌町農協が位置しつつ独自の地域経済圏を構築して現在にいたっている。政策的には、その過程で農協についても市町村についても広域合併が指導方針とされてきたが、この構想に対しては真っ向から対決姿勢を示してきた。

単純に広域化に反対する、という立場からではなく、地域間協同、地域連合の内実に関して住民がそれぞれの立場から合意点を探求する、という基本姿勢を堅持しつつ続いている実践として理解することができる。

もう一つの事例である根室・別海町の実践については、政策的に推進された大規模酪農に対する批判と克服をめざす農民的酪農(マイペース酪農)が地元で支持されると同時に、広く他の地域にも広がりつつある中で、さらに、マイペース酪農の成果の一端として酪農に従事する女性の過重労働を軽減するという成果にもとづいて新たに地域福祉活動(=地域協同活動)に着手することを可能にしてきたことに注目する必要がある。

言い換えるとマイペース酪農による集団的成果によって新たな地域福祉活動を生み出した、ということに活動の特徴が示されている。その意味では地域協同活動の新たな広がりということできよう。

さらに、ここではその事業主体が中小企業等協同組合法による企業組合であることによって地域協同の広がりを確かなものにしておりと同時に、行政機関や地元の民間企業(地方金融機関など)との連携を容易にしていることも見逃せない。

(2) 小論でとり上げてきた実践事例は、より広くは地域民主主義ならびに公共性や協同性と密接にかかわっている。これを民・協・公の地域協同システムと見ることもできるが、それは次のような意味合いを含んでいる。

第1に、その圏域が地域からナショナルな圏域、さらにグローバルな圏域まで幾重にも形成されるという意味において地域協同システムは重層的構造をなす。

第2に、これを資本主義の市場経済構造とかかわらせるならば、地方市場、国家市場、世界市場にわたる重層的市場構造と見ることができる。

第3に、そのうえで、地域協同システムの主体が地域の住民であることに注目するならば、地域協同システムのもとで矛盾・対抗関係をいっそう深めることは避けられない。

ここでいう民・協・公の地域協同システムは単に公的セクターと協同セクターおよび民間セクターの平板な接合のうえに成り立つ地域社会システムとは明確に区別されている。

それは現代資本主義のもとにおけるそれぞれの主体が相互に対立・協同して構築することを土台とする社会システムの形成のダイナミックな過程にほかならない(注8)。

注

(注1) 農民運動全国連合会『農民』, 2009年1月

(注2) 拙著『地域農業と農民教育』1980年, 日本経済評論社

(注3) 宮崎隆志「地域関連労働の形成論理」, 1992年

(注4) 志賀永一・小林国之「畑作地帯の構造変動」, 岩崎徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会, 2006年

(注5) 士幌農協研究会『士幌農協70年の検証——農村ユートピアを求めて——』, 2004年

(注6) 組合員勘定方式については, 拙稿「『組合員勘定』の実態とその本質」協同組合経営研究所『協同組合経営研究月報』No.160, 1967年を参照されたい。

(注7) りんゆう観光発行 特集「マイペース酪農交流会」『カムイミントラ』1996年9月

(注8) 独占禁止法の適用除外と農協との関係については次の文献を参照されたい。北海道地域農業研究所『独占禁止法の適用除外と農協の対応に関する研究』2008年, 拙稿「独占禁止法の適用除外と農協の協同性・公共性」『北海学園大学開発論集』2008年

主な参考文献

北海学園大学開発研究所編『北海道開発の視点・論点』1998年

北海道大学大学院教育学研究科 小内透他『地域の生活と教育におけるネットワークの役割(士幌町)』2005年

太田原高昭「十勝地域の農協ネットワーク」『北海学園大学開発論集』2008年

太田原高昭「低成長期における農業協同組合」『北海学園大学開発論集』2004年

山田定市編著『地域づくりと生涯学習の計画化』北海道大学図書刊行会 1997年

岩崎徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会 2006年

士幌農協研究会『士幌農協70年の検証』2004年

木村 純「地域酪農の発展と酪農民の主体形成」『名寄女子短期大学紀要』1985・1986年

十勝大百科事典刊行会編集『十勝大百科事典』北海道新聞社 1993年

士幌町 『続 士幌のあゆみ』 士幌町 1992 年

宮崎隆志 「地域関連労働の形成論理」山田定市・鈴木敏正編著『社会教育労働と住民自治』 筑波書
房 1992 年

美土路達雄・山田定市編『北海道における農民大学運動資料集(I)』 1990 年

農民組合創立五十周年記念祭北海道実行委員会編『北海道農民組合運動五十年史』 1974 年

農民運動全国連合会発行 『農民』, 2009 年

山田定市 『地域農業と農民教育』 日本経済評論社 1980 年

山田定市 『農と食の経済と協同』 日本経済評論社 1999 年